

平成 30 年 2 月 28 日

## 共同 ATM に関するお取扱サービス告知の是正について

株式会社島根銀行（頭取 鈴木良夫）は、株式会社山陰合同銀行を主幹事として共同運営する ATM（以下、「共同 ATM」）に関するお取扱サービスの告知内容について、以下のとおり誤りがございましたので、お詫びして是正させていただきます。

### <誤りの内容>

該当する共同 ATM においては、当行のキャッシュカードによる振込みサービスのお取扱は出来ませんが、各種告知において、お取扱が出来る旨を記載しておりました。

### <該当する共同 ATM [平成 30 年 2 月 21 日現在] >

法吉村 ATM(松江市)、松江駅 ATM(松江市)、イオン出雲天神店 ATM(出雲市)、ゆめタウン斐川店 ATM(出雲市)、服部タイヨーATM(浜田市)、ゆめタウン益田店 ATM(益田市)、イオン米子駅前店 ATM(米子市)

[合計 7 ヶ所]

### <是正させていただく主な告知物>

- ・当行ホームページの「店舗一覧（店舗・ATM）」
- ・キャッシュカード送付時に同封するご案内文書「島根銀行<キャッシュサービスコーナー>のご案内」

以 上

本リリースに関するお問い合わせ先  
島根銀行総合企画グループ／高瀬(たかせ)  
TEL (0852) 24-1239 (ダイヤルイン)